生駒市地域公共交通 総合連携計画(素案)について意見を募集します

市・交通事業者・市民の代表者などを委員として設置した、「生駒市地域公共交通活性化協議会」では、別紙「生駒市の地域公共交通に対する考え」を具体化するための計画として、市内の公共交通のあり方や整備方針を内容とする、「生駒市地域公共交通総合連携計画」の現時点での素案をまとめました。今後、今年度中にこの連携計画を策定する予定で、コミュニティバスの運行など市の公共交通施策については、この連携計画に基づいて実施することになります。

つきましては「生駒市パブリックコメント手続条例」に準じて、現時点での当該計画(素 案)の内容を公表しますので、市民の皆様のご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、それに対する協議会の考え方とともに整理した上で公表いたします。

ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	別添「生駒市地域公共交通総合連携計画(素案)」
	【案の公表場所】
	市役所(4階企画政策課・3階市政情報コーナー)、鹿ノ台地区公
	民館、北コミュニティセンターISTAはばたき、図書会館、中央
	公民館、コミュニティセンター (生駒セイセイビル内)、南コミュ
	ニティセンターせせらぎ
	市ホームページ(<u>http://www.city.ikoma.lg.jp/</u>)
意見の募集期間	平成23年1月11日(火)~平成23年2月10日(木)
意 見 を 提 出	市内に住所を有する者
で き る 方	市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
	市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
	市内に存する学校に在学する者
	当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に
	案件名
	住所
	氏名
	生駒市地域公共交通総合連携計画(素案)へのご意見
	を明記のうえ、
	窓口へ持参
	郵送
	ファクス
	のいずれかで、企画政策課までご提出ください。
	ホームページからもご意見をお寄せいただくことができます。
	詳しくは当意見募集ページをご覧ください。
	電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	【持 参】生駒市役所 企画政策課(4階44番窓口)
	平日 8:30~17:15
	【郵 送】〒630-0288 東新町8-38
	生駒市役所 企画政策課 宛
	【ファクス】0743-74-9100(企画政策課 宛)
いただいた意見	・提出された意見の概要と意見に対する協議会の考え方を、上記公
への対応	表場所、市のホームページで公表します。
	・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承くださ
	l I _o

Ikoma City Official Homepage 生胸市

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 代表電話:0743-74-1111 代表FAX:0743-74-9100 執務時間 平日8時30分から17時15分まで

パブリックコメント

前のページにもどる このページを印刷する

生駒市地域公共交通総合連携計画(素案)に対する意見募集

案件

生駒市地域公共交通総合連携計画(素案)

〇案件の概要

市・交通事業者・市民の代表者などを委員として設置した、「生駒市市域公共交通活性化協議会」では、別紙「生駒市の地域公共交通に対する考え」を具体化するための計画として、市内の公共交通のあり方や整備方針を内容とする、「生駒市地域公共交通総合連携計画」の現時点での素案をまとめました。今後、今年度中にこの連携計画を策定する予定で、コミュニティバスの運行など市の公共交通施策については、この連携計画に基づいて実施することになります。

つきましては「生駒市パブリックコメント手続条例」に準じて、当該計画(素案)の内容を公表しますので、市民の皆様のご意見を募集します。

〇ご意見を提出できる方

- 1 市内に住所を有する者
- 2 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 3 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- 4 市内に存する学校に在学する者
- 5 当該案件に利害関係を有する者

〇政策等の案の資料

生駒市地域公共交通総合連携計画(素案)

〇政策等の案の閲覧

市役所(4階企画政策課・3階市政情報コーナー)

鹿ノ台地区公民館

北コミュニティセンターISTAはばたき

図書会館

中央公民館

コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)

南コミュニティセンターせせらぎ

○意見募集時期

平成23年1月11日(火)~平成23年2月10日(木)まで

〇ご意見などの提出方法

下記のいずれかの方法で、企画政策課までご提出ください。

- 1「意見・情報提出書」を窓口へ持参 市役所4階 企画政策課(44番窓口)平日8時30分~17時15分
- 2「意見・情報提出書」を郵送 〒630-0288 生駒市東新町8-38 企画政策課宛
- 3 「意見・情報提出書」をファクス送信 FAX番号:0743-74-9100(企画政策課宛)
- 4「ご意見入力フォーム」に入力 ページー番下の「入力フォームへ」ボタンをクリックすると、入力フォームが表示されます。
- ・持参・郵送・FAX用の「意見・情報提出書」様式はこちらからダウンロードできます。
- ・別の様式で提出される場合、「案件名」「住所」「氏名」「意見等提出者の区分(上記「ご意見を提出できる方」の中から選択)」「ご意見等」はご記入ください。
- ・ご意見等の内容について、お問い合わせすることがありますので、差し支えなければ「電話番号」「電子メールアドレス」もご記入ください。
- ・法人その他の団体にあっては、「住所」欄に事務所又は事業所の所在地、「氏名」欄に名称及び代表者の氏名をご記入ください。
 - 電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。
- ○提出いただいたご意見の取扱い及び公表について
- ・皆様からいただいたご意見については、住所、氏名等を除き内容ごとに整理を行い、その概要 と意見に対する審議会の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。
 - ・個々のご意見に対して、直接個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
 - 提出いただいた用紙、原稿等は返却できませんのでご了承ください。

連絡先

連絡先名	企画政策課	
連絡先住所	〒630-0288 奈良県生駒市東新町8-38	,
TEL	0743-74-1111 内線(企画係:213 行政経営係:214)	
FAX	0743-74-9100	
URL	http://www.city.ikoma.lg.jp/kashitsu/02200/	

<u>↑ページの先頭にもどる</u> 前のページにもどる

copyright (C) Ikoma City All Rights Reserved.